

第76回関西広域連合委員会

日時：平成28年12月22日（木）

午後4時09分～午後5時34分

場所：大阪府立国際会議場 10F 1001-2

開会 午後4時09分

○広域連合長（井戸敏三） 第76回関西広域連合委員会を開催させていただきます。

北陸新幹線ルート of 早期整備に係る申し入れ等につきましては、今、印刷中ですので、でき上がり次第、ご議論いただくことにいたしまして、2番目の「平成29年度当初予算（案）について」からですが、資料2の総括表をご覧ください。平成29年度の予算総額といたしましては、20億9,088万8,000円になっております。2億8,645万5,000円増えているわけですが、これは主に広域医療の2億2,461万1,000円の増でありまして、鳥取県ドクターヘリの運航を広域連合が行っていくこととなりますので、増加を見ております。

それから広域連合の企画・管理が約2,000万円増えておりますが。

○事務局 これは、企画・管理のうち、財務会計システムの機器の更新、プログラムの改修、ホームページの全面改訂などを予定しております関係で増加いたしております。

○広域連合長（井戸敏三） あと、広域観光・文化につきまして、4,900万円程増えておりますが、これは今日の午前中に来年度から関西観光本部が発足して、今までの地域振興財団との協力事業を新しい本部で推進していくこととなりますが、地方公共団体側が3,500万円負担することになり、その部分を計上させていただいているのが大半でございます。

予算の説明は以上とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、次に進ませていただきます。

続きまして、資料3の「第3期広域計画最終案について」でございます。

事務局から説明してもらいます。

○事務局 資料3をお願いいたします。

第3期広域計画策定及びと関西創生戦略改訂に当たっての論点といたしまして、今回の連合委員会でご議論、ご確認をお願いしたい項目として女性の活躍に資する施策、大学間連携などの高度人材育成・確保策、特定商取引法による事業者指導・処分等事務について1枚にまとめております。

女性の活躍に資する施策ですけれども、構成府県市の取組の情報共有や関経連と協働して、新たに女性の活躍推進会議を立ち上げる、また関経連が実施している研修への参加等にも取り組もうとするものです。

大学間連携などの高度人材育成・確保策は、現行の広域計画にも記載されておりますが、関西圏域の展望研究報告書のフォローアップなどのために関西創生会議を設置し、大学間連携などの高度人材育成・確保策も具体的に検討していこうとするものです。

一番下の特定商取引法に係る事業者指導・処分等事務は、府県域を越える消費者被害事案へ対応するため、さらなる情報共有等に取り組もうとするものです。

次に、計画本編をお願いします。

前回の連合委員会以降の主な変更点についてご説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。下段に、青字で「少子高齢が進展し人口減少社会を迎えた」と追記しておりますが、これは現在の社会状況についても記載すべきという計画委員会のご意見を踏まえて記載したものです。

3ページ、上段の1、基本的な考え方下の青字でございますが、先ほどと同様、「少子高齢が進展し」等々と現在の状況について、さらに追記したものです。

4ページをお願いいたします。2の将来像でございますが、1から6の将来像について、内から外へと少し順番を変更し、このことについても計画委員会で本文にも明

記すべきというご意見をいただきましたので、青字で記載をしております。それと、5番の環境でございますけれども、2行目に「資源循環」を青字で加えておりますが、これは環境にとって、重要なキーワードである「循環」ということを記載すべきという計画委員会のご意見を踏まえて記載をしたものです。

7ページをお願いいたします。一番上、赤字でございますけれども、鳥取県中部地震への支援を追記しております。

次に、14ページをお願いいたします。上段でございますが、関西国際観光推進本部を改組し、広域連携DMOとして設立する「関西観光本部」について、記載しております。15ページもほぼ同様の記載内容でございます。

29ページをお願いいたします。

(3) 関西創生戦略の推進ということで記載しておりますが、参考として点線の囲みの中に、関西創生戦略改訂版の基本的方向と主な取組を記載しています。

30ページをお願いいたします。

(2) 継続的・計画的に対応する企画調整事務の1行目でございますが、公共交通インフラの整備は、地域の開発・振興につながるもので、その旨を記載すべきという計画委員会のご意見を踏まえて記載をしたものです。

31ページでございますけれども、⑥として万博の大阪誘致につきまして、項を興して記載しております。

32ページをお願いします。下段のイ、消費者庁の全面的移転の推進等に赤字で先ほどご説明をさせていただきました府県域を越える消費者被害事案への対応について記載しております。

34ページをお願いします。お手元に1枚紙で配付をさせていただいている資料があるかと思っておりますけれども、①の国出先機関の地方移管のところで、「国の出先機関の‘丸ごと移管’をはじめ、更なる国出先機関の地方移管の実現に向け、構成団体等と連携した取組を進める。」に修文しております。

それと一番下の5今後の実施事務のあり方につきましては、事務方で検討整理をしまして、二つの試験事務と公設試験研究機関の連携を記載しております。

35ページの一番下ですが、官民連携の推進という観点から大阪への万博誘致について再度記載しております。

36ページをお願いいたします。一番上の女性の活躍する場の拡大に向けた取組ですが、ここで項を興しまして女性の活躍の資する施策について記載しております。

その下の⑤民間の創意工夫等の部分ですが、これは計画委員会からPFIや民間の経営能力などの活用を検討すべきというご意見をいただきましたので、追記したものでございます。

その下の3住民等との連携の(1)の基本的な考え方の中の青字は、関西広域連合の住民へのメリットや住民の力の活用について記載すべきという計画委員会のご意見を踏まえて記載したものです。

一番下、②住民意見の反映という新しい項につきましては、37ページの上段に③として、広域連合協議会による意見聴取という項につきまして、若者世代による意見交換会を記載して、協議会の重要性から独立した項目といたしました。したがって、構成団体内の一般住民の方の意見聴取について36ページで項を興して記載したものでございます。

38ページでございますが、1行政評価の最後に、広域計画等のフォローアップや評価・検証等を行う関西創生会議（仮称）の設置の記載しております。

なお、参考資料といたしまして、39ページに地図と人口等の一覧、40ページには構成団体の分野別加入状況を付記しております。それとパブリックコメントにつきましては、11月7日から12月2日まで募集しましたところ、11名の方から66件の提案を頂戴いたしましたが、具体的な事業の提案等が多くて、今の計画には方針等は記載しておりますので、計画そのものの修正は不要ではないかと考えております。

最後に、今後のスケジュールですが、来年の1月14日の連合議会総務常任委員会で

ご審議をいただきまして、3月5日の連合議会定例会で議決をいただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○**広域連合長（井戸敏三）** 私からお願いがあるんですけども、今ごろ気がついて恐縮ですが、関西ワールドマスターズゲームズをスポーツのところで1項目立ててもらったほうがいいんじゃないかと思うんですよね。あちらこちらに書いてあるのですが、まとまって関西ワールドマスターズゲームズを応援するんだというのが、この広域計画に書いてないんじゃないかなと思うのですが、いかがでしょう。

○**事務局** 精査しまして、項を一つ立てるような方向で検討させていただきたいと思えます。

○**広域連合長（井戸敏三）** 万博は沢山書いてあり、項目も挙がっているんですよ。ワールドマスターズゲームズについて、分析は私にお任せいただくことにして、スポーツの振興のところに書かせていただいたらと思えますので、よろしくご理解いただきましたらと思えます。

どうぞ、山田さん。

○**委員（山田啓二）** 昨日、京都新聞の夕刊に「丸ごと移管削除へ」と出て、広域連合の広域計画で表現が変わって丸ごと移管を諦めたみたいにとられている。多分誰もそんな意図はなくやっているもので、少し幅広に書いたほうがいいと思うが、いかがでしょうか。

○**広域連合長（井戸敏三）** 34ページですよ。国の出先機関の丸ごと移管をはじめと書けばいいのかな、更なる国出先機関の地方移管の実現に向け。その旨、明確にさせていただきたいと思えます。原案は何も諦めたんじゃないで、もっと幅広に国の機関の移管を求めていこう、丸ごと移管だけではないという意味を込めたかったんだと思えますので、文章は私にご一任ください。よろしくお願ひします。

他にございせんか。

それでは、資料3につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、資料4の関西創生戦略の改訂です。

○事務局 資料4「関西創生戦略（改訂版）中間案について」をお願いします。

1ページですが、改訂の趣旨ということで、関西創生戦略の改訂につきましては、上位計画である第3期広域計画の策定と一体的に行うものであり、地方創生の観点から広域計画に掲げる将来像の実施を目指し、現戦略に記載された事業の見直し、あるいは新たな取組を加えた中間案となっております。戦略自体は、第1部の人口ビジョン、第2部総合戦略という2部立てではございますが、第1部の人口ビジョンにつきましては、平成27年に国勢調査が行われましたが、人口推計の基データとなる国立社会保障・人口問題研究所のデータの更新が行われていないため、人口の将来推計、あるいは将来展望を含め、改訂は行わないこととしております。第2部の総合戦略の主な改訂についてご説明をさせていただきます。

19ページをお願いします。

基本的な考え方につきましては、現行のとおり、（1）国土の双眼構造を実現する関西、（2）人が還流し地域の魅力を高める関西の二つの考え方のもと、20ページになりますが、基本目標については、二つの基本目標を記載のとおり現行計画からの変更はしていません。

それでは、基本的方向について、改訂版中間案の主な見直し箇所、新たな追加項目等について説明させていただきたいと思います。

まず、21ページでございます。基本的方向①国土の双眼構造を先導する取組の推進ということで、考え方の②イの政府関係機関の関西移転ですが、文化庁をはじめとする政府関係機関の関西移転の決定を受け、記載内容を見直すこととし、文化庁、消費者庁、統計局、その他中央省庁、研究機関・研修機関等ごとに取組の考え方を示させていただいております。

さらに22ページのウ防災庁（仮称）の設置につきましては、これまでの検討状況を

踏まえた時点修正を行っています。

さらにエで、関西の活性化につながり、国土の双眼構造への転換に大きく寄与するとして、2025年国際博覧会の誘致支援を新たに追加し、それぞれの具体的な施策につきましては、24ページになりますが、①、③、④に記載しています。

次に25ページ、基本的方向②日本の元気を先導する関西経済の創造です。イノベーション創出による双眼構造転換への寄与、具体的な施策につきましては、26ページをご覧くださいと思いますが、具体的施策④に来年度、地方創生推進交付金の申請を予定している水素社会の実現に向けた取組の推進を新たに追加させていただいております。

28ページになります。農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力のある産業として育成・振興の（1）考え方の③及び⑤につきましては、新たな追加項目となっております。それぞれの具体的な施策を29ページになりますが、③及び⑤に記載しています。特に⑤の施策につきましては、都市・多自然地域交流支援事業として交付金申請を行いました。採択されず農林水産部として単独予算で来年度類似の事業を行っていただくという形にさせていただいております。

31ページをご覧ください。

冒頭、関西全域で女性の活躍を推進について、新たに追加させていただいております。これについては議会での指摘等を踏まえ、中間案として基本的方向②に寄与する施策として、この箇所に追加したものです。本部が主体となり、記載の取組を進める予定としています。

次に、基本的方向③「アジアの文化観光首都」の創造についてです。この分野の施策全体の数値目標として、新たに関西への外国人観光客数1,800万人、平成32年を掲げて大幅な施策の見直しを行っているところです。このうち、32ページを願いたいと思いますが、考え方③の外国人観光客の受入を拡大し、周遊力・滞在力を高める観光基盤の整備につきましては、関連事業の交付金申請が不採択という残念な結果になり

ましたが、広域観光・文化・スポーツ振興局において次年度新たに事業申請をするということで、具体的な施策の見直しを行っているところでございます。また、同じ箇所になりますが、基本的な考え方の「・」の二つ目でございますが、連合委員会の要請を踏まえた民泊制度について追加しています。

35ページ、関西文化の魅力発信についてです。

文化庁の全面的移転決定を受け、考え方の⑤に東京オリンピック・パラリンピック等や文化庁の全面的移転決定を見据えた新たな関西文化の振興を新たに追加させていただいております。

36ページ、関西ワールドマスターズゲームズ2021開催決定を契機とした広域スポーツの振興です。（1）考え方の①「生涯スポーツ先進地域関西」の実現に向けた戦略を含めました三つの考え方のもと、37ページにおいてそれぞれの考え方に沿った具体的な施策を記載するという形にさせていただいております。

38ページ、基本的方向④防災・医療の充実による「安全・安心圏域」の創造についてです。

「医療首都関西」を目指した取組強化につきましては、広域医療局で近畿ブロック周産期医療広域連携検討会の事務局を担うこととなったことに伴い、考え方の③課題解決に向けた広域医療連携体制の充実の記載内容を広域的な周産期医療連携体制の推進へと改め、39ページの③に具体的な施策を記載させていただいているところです。

次に、基本的方向⑤「環境先進地域」の創造（持続可能な社会の実現）です。

新たな考え方として、40ページ、③再生可能エネルギー導入等の推進を追加させていただき、これに伴う具体的な施策として41ページ⑤に具体的な施策、そして、⑥で水素社会の実現に向けた取組の推進を記載しています。

最後に、今後の取組方向ですが、地方創生への新たな取組については、展望研究のフォローアップの一環として検討を進めるとともに、必要に応じて本戦略を改訂することとすると記載させていただいております。

次ページの第2回関西創生有識者会議での委員意見については、去る12月8日、戦略の中間案をご審議いただいた第2回関西創生戦略有識者会議での委員意見を取りまとめさせていただいたものでございまして、今後、本意見への対応についても検討を進めることとさせていただきます。

最後に今後のスケジュールでございますが、本日ご協議いただいた以降、まずは来年1月14日の議会総務常任委員会で意見聴取を行う。同じく1月26日の連合委員会での協議をお願いしたいと考えています。その後、1月下旬から2月下旬にかけて約1カ月パブリックコメントを実施し、3月において連合議会定例会での状況も踏まえながら、最終3月23日の連合委員会で決定いただく予定としています。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○広域連合長（井戸敏三） これを逐条的にやっていると時間がなさ過ぎることになりますので、ご意見がございましたら、1月14日の総務常任委員会のときには、まとめたいと思っておりますので、もう一度ご吟味いただいた上でご指摘事項等ありましたら事務局にお寄せいただくということで、今日の委員会の審議は終えたことにさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、そうさせていただきます。

続きまして、「資格試験・免許事務の事務拡充に向けた検討について」です。

事務局お願いします。

○事務局 資料5をお願いいたします。

本年の3月24日の連合委員会で、持ち寄りの可否を含め具体的に検討を進めることとされました毒物劇物取扱者試験、医薬品販売の登録販売者試験、クリーニング師の免許・試験につきまして、構成府県の所管課とのヒアリングや会議等を実施し、課題等を整理してきましたが、毒物劇物取扱者試験と医薬品販売の登録販売者試験の二つにつきましては、平成31年度から連合へ持ち寄って実施することを目標に今後具体的な課題の解決に取り組んでまいりたいと存じます。また、クリーニング師の免許・試

験につきましては、裏面に参考で記載していますが、それぞれの地域の関係団体との密接な連携の必要がございますので、持ち寄りの検討については断念せざるを得ないのではないかと考えております。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 三つの事務のうち、医薬品の販売と毒物劇物の取扱者試験については、平成31年度から実施できるよう準備を進めさせていただきますが、クリーニング師の免許・試験については、留保でもなくて、もう駄目という、やらないという意味ですね。やらないということにさせていただくという結論でございますが、このように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、資料6「公平委員会の事務の委託について」でございますけれども、持ち回りで公平委員会の事務をそれぞれの人事委員会に委託をさせていただいております。2年経過しましたので、和歌山県から今回、鳥取県にお願いしようとするものでございます。ご異議ございませんでしょうか。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

連合議会と受託される鳥取県議会と受託がなくなります和歌山県議会、3議会の承認が要りますので、それぞれご協力よろしくお願いいたします。

続きまして、資料7「関西広域環境保全計画（改定素案）に対する御意見、御提言と関西広域連合としての考え方について」でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（三日月大造） パブリックコメントでお二人の方から計10件のご意見をいただきました。資料のとおりでございます。時間の関係で文言修正を行ったもののみご説明させていただきますが、小水力発電の推進についてご意見をいただき、この点を再生可能エネルギー導入促進の取組の記述の中に加えさせていただいたのが一つ、さらに、先の委員会で琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会や関西圏域の展望研究についても触れておいたほうがいいのかという、ご指摘、ご意見もございました。

ので、計画案5ページの「環境に関する現状と課題」で触れさせていただいております。

また、同様にご意見をいただいた数値目標について、広域環境保全局の取組と関係のある、再生可能エネルギーの導入目標、温室効果ガス排出量の削減目標、カワウの広域管理目標、ニホンジカの管理目標、この4つについて、関西全体で一つの目標というのなかなか難しいのですが、構成府県市、また広域環境保全局が定める数値目標を巻末に示させていただき、今後こういった数値目標がそれぞれの府県市で改定された場合は随時反映をさせていくといった形で取り扱いたいと思います。簡単ですけども、以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 特にご意見はございませんでしょうか。なければ、これも次の段階で、常任委員会にお諮りをして、3月に決定するという運びですね。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、資料8「関西地域カワウ広域管理計画（第2次）（案）に関するご意見・ご提案と関西広域連合の考え方について」もご説明いただきます。

○委員（三日月大造） これも私の担当ということでございまして、パブリックコメントを10月から11月にかけて行いました。実施結果については、資料8のとおりでございまして、2名の方から延べ4件のご意見をいただいたところでございます。

変更点は、前回の連合委員会のご意見等も承って、カワウ対策の手法について、本文中に具体例を示すということとともに、表2に関西広域連合圏内であった実施事例をまとめて掲載させていただきました。特に大きな変更等はありませんでしたので、この旨、お諮りし、計画とさせていただきたいと考えています。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 特にご意見がなければ、次のステップに入らせていただきたいと思います。

後は報告事項になりますので、留保しておりました1番目の北陸新幹線（敦賀以

西) ルートの早期整備につきまして、議題とさせていただきたいと思ひます。

お手元に早期整備を求める要請文を資料1で既に出させていただきますが、それを受けまして、仁坂副連合長が東京で要請活動をしていただきましたので、そのご報告をいただいた後、今日の段階での我々の意見書を取りまとめさせていただきます。と提出したいと思ひますので、ご審議をお願いしたいと思ひます。

それでは、まず仁坂副連合長からご報告をお願いいたします。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 与党のプロジェクトチームにおける議論の中で、北陸新幹線の敦賀以西は、平成43年、2031年以降の着工であろうというような情報が散見されましたので、それはまずいじゃないかと思ひまして、もっと早くやってほしいという話だけは、この要請文の後になりましたけれども、茂木座長と国交省の次官へ申し上げてきました。茂木さんは、お話はよく分かりましたと。今のところ、現在決まっている新幹線の財源措置は講じているけれども、それ以外はやっていないから、講じていない状態ではああいうような情報になるということであるけれども、おっしゃっている意味はよくわかるので、早期にやっていくよう努力したい。については、予算措置をこれから考えていかないといけない。併せて、その他の新幹線、あるいは新幹線ネットワークという言い方かもしれませんが、これについて調査を行うために国交省の調査費を増額査定したところであると。場所を特定して調査をするということではないけれども、技術的な要素とか、そういうことについて使えるような調査費であるというようなことを茂木さんが言っておられました。国交省にも同じようなことを言って、それほど詳細な話はなかったのですが、同じような申し入れをしてきたということでございます。

○広域連合長（井戸敏三） 特に今のご報告に対して、ご質問等ございますか。

なければ、今のようなご報告も踏まえた上で、北陸新幹線の敦賀以西ルートが概ね基本方向として決定されたという状況ですので、私どもとして、今後の取扱いについて、今の段階での意見をきちんと申し述べておいたほうがいいのではないかとこの

とで、仁坂副連合長がまとめていただいた意見書案でございます。特に、この意見書案につきましてご発言等がございましたら、お願いしたいと思います。

どうぞ、三日月委員。

○委員（三日月大造） 与党の検討委員会、並びにPTで一定の決定が出されたということでございます。早速いろいろとご足労いただきまして、ありがとうございます。

また、この時点での関西広域連合としての意見をまとめて提出すること、並びにこの内容について私は了とさせていただきたいと思います。

ただ、本県がこだわりますのは4番目の並行在来線の取扱いでございます。この点については、従来からこの北陸新幹線（敦賀以西）ルートが整備されていく過程で、並行在来線の経営分離については認められないと主張してまいりました。その点は、変わりません。なお、小浜・京都ルートということが一定、決められたということであれば、従来から検討対象線区になり得るかもしれないといわれていた湖西線がどう取り扱われるのかということが私たち県民にとっても大変重要でございまして、新幹線の通らない県内の在来線については、これは並行在来線には該当しないということをやはり我々は強く申し上げたいし、こういったことをしっかりと国においても確認をさせるべきではないかと考えます。この点、この4番の文章にはそこまで詳しく書かれていませんけれども、私たちは新幹線の通らない県内の在来線については、並行在来線に該当させるべきではないということを強く申し上げ、その点についての広域連合の見解についても確認させていただきたいと思います。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 今まで過去の例等から、検討してきたのですけれども、東海道新幹線は別にそんなことになっているわけではないですね。その後、並行在来線の議論が出てきたのですが、例えば意味が違う線だなというようなところも、通勤客が多いとか、そういうのもあるなということは今まで議論してきたんです。しかし、こうなったときに考えてみますと、三日月委員がおっしゃるように、府県が違

うというのは、全く状況が違いただろうということはまず言わなきゃいけないと思っておりますので、右代表して担当委員として活動するときは、そのようにしていきたいと思えます。

○委員（山田啓二） この意見書では、京都府の意見も取り入れていただきましてありがとうございます。私も特に、京都・新大阪のルートについて、既に東海道新幹線、また東海道線がある中で新しいルートを決めるときに、まさに負担をすることになる地元の意見を十分に踏まえていただくということが今後スムーズな新幹線の建設のためにも一番必要ではないかということをお願いしておりました。また国交省の追加調査があるが、今の費用対効果（B/C）ですと、私ども京都はどちらかということ、通過駅としての意味合いが出てきますので、費用負担と受益の間に差が生じると、これは府民感情からしても非常に難しい点が出てきます。それだけに私どもが地域経済に対する効果をしっかりと説明できるようにしていかなければいけないと考えているところでして、そうした点からも、こういう文案にさせていただきましたことを歓迎したいと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 今の段階で言えることをきちんと言っておこうということですので、これで課題が全部尽きているわけじゃありませんが、タイミングも重要ですので、小浜ルートに決まったら、それで「That's right」というわけじゃないんだ、ということをきちんと関西全体として申し入れておく必要があると思えますので、この意見書で取りまとめさせていただくということで、よろしいでしょうか。

それでは、この意見書で取りまとめ、私か仁坂副連合長か、二人一緒に行くかを含めまして、関係筋に申し入れていきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

報告事項に入らせていただきたいと思います。

報告事項の最初、資料9「地方分権改革に関する提案募集について」を事務局から

報告させていただきます。

○事務局 地方分権改革に関する提案募集についてですが、去る12月20日、対応方針が閣議決定されましたので、連合から提案した項目について、その結果をご報告いたします。本年度提案をいたしました19項目のうち、提案の趣旨を踏まえ、実現及び実現されそうなものは、①広域連合が地方創生推進交付金を申請した場合の取扱いの見直しと、②動物取扱責任者研修の見直し2件でございます。現行規定で対応可能なことを明確化するものが③地域主体の復興を実現する制度的枠組みの創設など3件、実現できなかったものが広域連合の規約変更における大臣許可手続の撤廃など2件、ここまでの7件が内閣府と関係府省で調整をされたものの結果でございます。

次に、予算編成過程での検討を求めるとされたものが1件、具体的な支障事例が示された場合に調整対象とするとされたものが10件、提案募集の対象外とされたものが1件でございます。

裏面の2、対応方針における具体的な記載でございますけれども、この部分に国において何らかの対応をするとされた5件について具体的な対応内容を記載しております。今後は、来年度の提案に向けまして、まずは具体的な支障事例が示された場合に調整対象とするとされました10件について、支障事例の掘り起こしに取り組んでまいりたいと考えております。

次ページの別紙1は、構成府県と連合が共同提案した29項目についての結果です。同じような整理の仕方をしておりますので、後ほどお目通しいただければと存じます。

次ページの別紙2は、平成26年度及び平成27年度に提案したもののうち、平成28年中に結論を得るとされたもの4件について記載しております。いずれも国において一定の対応がなされるという決定となっております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 既に何度かご報告をしてきた事柄がこのように閣議決定を踏まえて整理したということで、ご報告させていただきました。

次に、資料10「広域的な流域管理に関するシンポジウムの開催について」です。

事務局、説明してください。

○事務局 来年の2月27日、月曜日、午後1時から大阪国際会議場で昨年に引き続き2回目となる流域管理に関するシンポジウムを開催いたします。基調講演には、元国土交通省河川局長で、現在はNPO法人日本水フォーラム代表理事などに就任されている竹村公太郎氏をお迎えして、関西の流域文化の成り立ち・歴史や小水力発電による地域活性化の処方箋などのお話をいただきます。本年の9月22日に琵琶湖淀川流域対策に係る研究会から報告書が提出され、今後はリスクファイナンス、広域的な水資源保全制度、大阪湾漂着ごみの発生減対策などの具体的な課題に絞り込み、検討に着手することとなっておりますので、そこで本シンポジウムでは、この研究会の副座長である滋賀大学の中村正久教授にモデレーターをお願いし、流域関連分野の第一線で活躍する関西の若手研究者6名によるパネルディスカッションを企画しております。竹村元河川局長にもご助言いただきながら、各パネリストの最新の研究成果を持ち寄り、課題解決に向けた具体的な道筋、実現可能性を探る議論を進めていただきます。そして、ここでの議論を関西広域連合が優先して取り組むべき課題の絞り込み、具体化に役立ててまいりたいと考えております。

なお、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会の中川博次座長、嘉田由紀子顧問にもご参加をいただき、開会時と閉会時にご挨拶等をいただく予定としております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 成功を期したいと思います。

それでは、続きまして、資料11「平成28年度准看護師試験の実施について」をご報告いたします。

○事務局 試験は、平成29年2月19日の日曜日に、ご覧の6会場で実施します。4の出願者数でございますが、先週の16日時点で1,002名ということで昨年度より若干の増という状況でございました。

次に、資料にはございませんが、今年度の新たな取組につきまして、2点簡単に説明をさせていただきます。

一つ目ですが、予備の試験問題を作成しました。今後、大雪や大きな事故等で試験が実施できず再試験となった場合でも対応できるように準備したところでございます。

二つ目は、試験問題の出題基準の作成でございます。出題基準につきましては、看護師の基準は細かく定められていますが、准看護師は簡単な基準しか定められておりません。今回、出題する範囲や出題の方法を細かく分けて整理することにより、問題作成のポイントが分かりやすくなり、また科目間や過去問題との重複を防ぐことができるなど、試験問題の質を確保することができますし、出題ミスの防止にもつなげていきたいと考えております。現在、試験委員会で協議・調整しているところでございまして、出来上がると准看護師の出題基準としては、細かい基準として全国で初めて作成することになるかと考えております。このような取組を通しまして、業務の適正な執行に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 看護師不足の中で、新しい担い手を確保していくことが課題になっておりますので、適正な試験を実施して、マンパワーを確保していく努力をしてまいりますので、よろしく願いをいたします。

各試験会場で管理運営していただく皆さんにご迷惑をかけますが、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、資料12「関西災害時物資供給協議会の設立について」を防災局から報告させていただきます。

○広域防災局 資料12をお願いいたします。

来年1月12日に関西災害時物資供給協議会を設立いたします。過去2年間をかけまして、関西圏における緊急物資の供給のあり方について検討してまいりまして、委員会でも緊急物資円滑供給システムの構築につきましてご報告したところですが、これ

を実現させるために関西が総力を挙げて取り組むということで、行政機関、民間団体、事業者等による連携・協力組織としての協議会を設立することといたしました。兵庫県公館で1月12日に開催いたしますが、内容としましては、内閣府の国のプッシュ型支援についての報告をいただいた後、民間事業者からの具体的な災害支援の取組事例の紹介をいただくことにしております。参加いただくのは、物流関係事業者、各府県のトラック協会、倉庫協会をはじめ、民間のトラック関係の流通関係の業者でございます。また、流通関係事業者やコンビニ関係の企業にも参加をいただきます。また、メーカー事業者も参加いただきまして、合計約70社、関西広域連合の構成府縣市や自衛隊、連携県、国関係機関等も参加をいただくこととしております。このように参加いただきまして、普段から目に見える関係を構築いたしまして、個別の協定がなくても災害時には物資供給、また運搬等の協力をスムーズにできるということが期待されているところでございます。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 実際の訓練をしないといけない、特に拠点までの物資は集まるんですけども、避難所への物資の配送がいつも課題になっているわけですので、その配送訓練はいつやるのですか。

○広域防災局 来年度予算にも計上しておりますが、参加いただきまして訓練をさせていただきます。また今年の奈良の訓練でも民間事業者の方に参加をいただきまして、広域訓練をさせていただきました。何度もさせていただきたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） それでは、この協議会をつくっていただくとして。

どうぞ、仁坂さん。

○副広域連合長（仁坂吉伸） 何か少しすれ違っているような気がするのですが。多分言っておられるのは広域拠点まで全体で運ぶような協議会ですよね。そこから先は各県できちんとやれよということでしょう。

○広域防災局 いえ、ここから先の部分を含めた民間との協議会。

○副広域連合長（仁坂吉伸） だけど、そんなもの各県がきちんとやらないといけませんよね。

○広域連合長（井戸敏三） もちろん。全体システムをつくっておかないと、途切れてしまう恐れがありますから、最末端までのシステムはシステムとしてつくっておいて、各県からの要請に基づいて動くということになろうかと思えます。

それは避難所を持っている市町村からの要請も必要になるんですよね。ですから、その辺の全体システムの動かし方をこの協議会で整理をした上で、実訓練を積み重ねていくということになろうかと思えます。

それでは、協議会の設立、そして具体の機能に期待したいと思えます。

続きまして、資料13「東京オリンピック・パラリンピック等に向けた関西からの文化発信事業について」山田委員、ご説明をお願いします。

○委員（山田啓二） 現在、2020年東京オリンピック・パラリンピック等に向けて、関西からどうやって文化を発信するかについて検討しており、その検討状況について「はなやか関西・文化戦略会議」から提言をいただいたところです。その中で、幾つかの提案が出てきており、大まかに二つございます。一つは、東京オリンピック・パラリンピック等に向けて、継続的に関西からの文化発信をしていく。特に、関西だけで発信するのではなくて、東京においても実施するべきと提案がありました。関西の芸能でありながら、まだあまり知られていない、例えばユネスコ無形文化遺産の那智の田楽、奈良豆比古神社の翁舞、淡路だんじり唄などをもう少し出してはどうかや、講演等においても、近世大阪言葉は共通語だったということで、人形浄瑠璃を通じた交流などを東京で発信していくことによって、関西の存在感を出すことが1点でございます。

それから2020年については、国際的な芸能文化交流フェスティバル開催の提案がありました。カルチュラル・オリンピアドは国において、ようやくロゴマークが決まり始めたところで、具体的にはまだ示されておられません。広域連合ではこの芸能文化

交流フェスティバルに向けて、来年はワーキング会議を設置して中身を練ってまいります。ただ、提言でも出てきていますが、関西広域連合だけで行うのではなくて、各構成団体の様々な催しとうまく連携をした形で進めていきたいと思っております。京都の場合は、オール京都で「創造する文化、京都から世界へ」をコンセプトに、「京都文化カプロジェクト2016－2020」実施計画を策定し、2020年の文化芸術イベントを検討しているところで、各府県市でも計画があると思いますので、うまく連携し効果的につくり上げたいと進めているところです。

以上です。

○広域連合長（井戸敏三） 特にこの議題に関連して、ご提案なり。

どうぞ、三日月さん。

○委員（三日月大造） 本格化してくるのは、これからということだと思うんですけども、各都市が認定されているホストタウンとの関わりというのは何か入っているんですか。

○委員（山田啓二） ホストタウンとの関わりは、この段階においては入れておりません。

○広域連合長（井戸敏三） ただ、ホストタウンの誘致の要因として、こういうところとの関わりを押し立てるということは考えられるかもしれませんね。

○委員（山田啓二） 先ほど申しました2020年の国際的な芸能文化交流フェスティバルの提案を受け、そのときにホストタウンで来られる国や地域の芸能を呼ぶことはあり得ると思っておりますので、今後の検討課題にさせていただきます。

○広域連合長（井戸敏三） それから、個別のカルチュラル・オリンピアド事業として、登録なりされたら支援があるんですか。

○委員（山田啓二） 文化庁と内閣官房が事業や制度を整えているところです。文化庁からは補助金で若干支援している例がありますが、どれだけ本格化するかは今の段階ではわからない状況です。

○委員（飯泉嘉門） このカルチュラル・オリンピアドは、関西広域連合から全国知事会、文化庁にも政策提言して、最初の段階では文化庁が直轄で行っていく事業ですね、これが一つ、一番上位のカテゴリー。二つ目が地方公共団体などが行うものに対して補助を出してやるもの。3番目は、民間団体も含めていわゆる名前貸し。という三つのカテゴリーですが、一番上位の予算が全部切られたんです、平成28年度予算が。実はそこが少し苦しかったというのが、今、山田委員からもお話があったように、なかなか定まっていないと。

○広域連合長（井戸敏三） 平成29年度は準備されているの。

○委員（飯泉嘉門） そこはまだフォローしていません。

○広域観光・文化・スポーツ振興局 現在、文化庁は、「カルチュラル・オリンピアド」を使用しておらず、内閣官房が「b e y o n d 2 0 2 0」で引き受けた形です。文化庁は去年の7月に基本構想をまとめ、イベント数20万件等の目標を打ち出していますが、今は文化庁内で言っているだけで、ほとんど外部には出ていません。基本的には、内閣官房の「b e y o n d 2 0 2 0」が全てを進めることとなります。

○委員（山田啓二） 来年から文化庁の地域文化創生本部が京都に設置されます。そこでも先進的な文化イベントや文化行政を行いたいと聞いておりますから、今後、報告をさせていただきたいと思えます。

○委員（飯泉嘉門） ホストタウンのお話も出ましたので、そういうことであれば、徳島はドイツなんですけれども、逆に新たなものとして。あるいはあくまでも競技、キャンプ地の誘致等がメインだったんですけれども、おもてなしということがありますから、ぜひそうした形も入れ込んでまとめていただければと思います。

○広域連合長（井戸敏三） 資料についていますように、「はなやか関西・文化戦略会議」からもかなり積極的な提案もありますので、これらとも一体となりながら、ぜひ文化の関西を売り込んでいきたいと考えますので、よろしく願いいたします。

それでは続きまして、資料14「事業者向け海外輸出セミナーの開催について」を仁

坂副連合長からお願いします。

○副広域連合長（仁坂吉伸） お手元にありますように、農産物を売り出そうということで、セミナーを開催したり、それから関空の施設見学をやらしてもらおうと思っておりますので、各府県の人、ご関心のある方はご参加ください。100人で締め切りというのは止めたいと自分では思っておりますので、どんどん入ってもらいたいと思っております。

○広域連合長（井戸敏三） 意外と関西広域連合のこういうプロジェクトが関係課に行っていない。情報として横の連絡が十分でなくて、関係課が後から知って「参加したかったのに」とかいうことがよくありがちですので、ぜひ各委員からも関係課に情報を入れるようにご指示をいただいたらありがたいと思います。

続きまして、資料15「2025年国際博覧会の検討会について」を植田副委員からお願いします。

○副委員（植田浩） 万博のご報告でございます。2025年国際博覧会立候補に向けて、国として検討を行うための検討会が設置されまして、先週の金曜日、12月16日に第1回が開催されました。井戸連合長、それから大阪の松井知事、吉村市長も含めた27名の方が出席されて会議が行われ、会議の中では冒頭、国際博覧会の概要について、澤田委員、株式会社SD代表取締役社長、集客施設の企画設計などを行っている会社の社長からご説明があり、二つ目として大阪府の基本構想案について松井知事から説明をし、三つ目として国際博のテーマとか、基本理念、あるいは日本で2025年に開催する意義についての説明があり、その後、自由討議が行われたという状況でございました。

討議の概要として、例えば途上国にも共感されるものとなるように、英語表現などに工夫が必要等々の意見が出されたところでございます。今後、第2回、第3回と予定されておりまして、その結果を踏まえて国として立候補していくためのテーマ、あるいは会場設計、会場計画、それから事業展開案などが取りまとめられていく予定で

あると伺っております。引き続き、大阪関西での万博誘致実現に向けて、ご協力お願いいたします。

以上でございます。

○広域連合長（井戸敏三） 私からも若干補足させていただきますと、ラグビーのワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、そしてワールドマスターズゲームズと続きますので、特にワールドマスターズゲームズは生涯スポーツです。スポーツに参加するということと、スポーツを通じて健康を目指すということ、スポーツを通じてツーリズムなどを楽しむということがワールドマスターズゲームズのテーマですので、そのような意味では関西がそのレガシーとして、この万博を開くという意義があるんだということ。あわせて、万博は多くの方が来ていただくわけですので、関西の歴史や文化を見ていただく、またツーリズム拠点を歩いていただく、そういう意味でも関西がふさわしい開催地であるんだということを強調させていただきました。だから万博を開こうということなんだと思いますので、その辺のつながりというのもきちんと位置づけておく必要があるのではないかと考えております。

しかし、この意見にもありますように、勝たないとどうしようもありませんので、勝つためにどうするかということを中心にきちんと総合作戦を練っていかないといけない。そういう意味で我々のできることもしっかりやっていきたいと考えています。

○委員（三日月大造） いつ決まるの。

○広域連合長（井戸敏三） 立候補をするのが4月から5月なんですね。

○副委員（植田浩） 立候補はそうですが、決まるのは平成30年の春で1年半ぐらいあります。

○広域連合長（井戸敏三） パリは2024年の100年ぶりのオリンピックにも手を挙げているんですよ。2025年のパリ博、これは何年ぶりになるのかな。エッフェル塔以来じゃないかな。だけど二つとることはないでしょうけれどもね。

○委員（飯泉嘉門） 組織が違いますからね。

○広域連合長（井戸敏三） だけどわからないんですよ。

○委員（門川大作） 京都市は再来年パリと姉妹都市60周年を迎える。

○広域連合長（井戸敏三） 京都市から強く圧力をかけていただいたらいかがでしょうか。ともあれ、いろんな角度からの運動が必要になると思いますので、広域連合としても取り組んでまいりましょう。どうぞよろしく願いいたします。

最後になりましたが、資料16、徳島県から。

○委員（飯泉嘉門） 前回、ご要請をさせていただきまして、いよいよベートヴェン「第九」アジア初演100周年に向けて、ホップ・ステップということで、これ11月30日が締め切りとなったところであります。今回は、前回、今年の1月30日に比べまして、全体では400人増えております。そのうち100人を超える部分が関西広域連合増分となっております。特に全域から、今回、滋賀県からもエントリーいただきました。それから兵庫県、大阪府、奈良県では、大幅な2桁増になっており、しっかりとおもてなしをしたいと考えておりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。御礼の言葉です。

○広域連合長（井戸敏三） これは佐渡さんの1万人の第九よりも規模が大きくなるんですか。

○委員（飯泉嘉門） 今のところ2,200人ですね。

○広域連合長（井戸敏三） 1万5,000人ぐらいにすればいいんじゃないの。

○委員（飯泉嘉門） 会場がありません。その場合は、ポカリスエットスタジアムでやらなくてはいけないですね。

○広域連合長（井戸敏三） 成功をお祈りします。

最後に資料がついておりますが、三日月委員。

○委員（三日月大造） 冬至も過ぎましたので、ひな祭りのご案内でございます。よろしく願いいたします。

○広域連合長（井戸敏三） ありがとうございます。

以上で、第76回関西広域連合委員会を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○事務局　それでは、記者の皆さんから質問を受けたいと思います。質問のあります方は。

○産経新聞記者　産経新聞の江森と申します。

北陸新幹線について、井戸連合長に伺いたいのですが、以前、平成25年4月に、米原ルートを提案すると決められたときは、費用負担については、受益に応じて関西全体でということだったと思うんですけども、その前提の米原ルートが変わって、小浜・京都ルートとなった今は、その考え方というのは変わるものなのでしょうか。

○委員（山田啓二）　私と井戸連合長はじめ、残っている方がいますが、3ルートで検討しようといったときに、みんな大変だねという話になったわけです。そのときに、検討の前提として、どのルートをとっても、関西全体できちんと解決しましょうということで、米原ルートになったら受益に応じて何とかしようということではないんです。今回の場合には、例えば京都だったら、京都だけのルートになってしまい非常に長くなる。米原ルートだったら滋賀だけになってしまう。つまり極端に負担が偏るので、そうした場合、地域の受益の程度などを勘案し、関西全体で支え合おうということを行ったわけなので、その点からすると前提条件は全く変わっていないと思います。

○広域連合長（井戸敏三）　私のコメントの前に経過を解説してもらいましたが、この2月、与党検討委員会に私がヒアリングに応じて行ったときの基本スタンスは、ルートは米原ルートに決めているけれども、JR西日本、つまり当事者が別のルートを提案してこられているので、当事者の意向を全く無視するような対応は今後できないので、ルートはきちんと決めてくださいね、ということが一つと、その際に最後に関西は新幹線の負担については、元々地方負担があるというのがおかしいと。東海道新幹線なんか誰が負担したのかというと、どこも地元、公共団体は負担してい

ないわけですから。ただ、今法律に基づいて、地元負担が要請されていますけれども、それはそれ、直したらいいんだ、ということの一つ言ったのと、もう一つは並行在来線の取扱いについても、並行在来線という取扱いは厳密にすべきだということと、その場合の、もし必要な費用負担を生ずるとすれば、関西全体として取り組んでいきましょうと申し合わせていますよと、いうことをそのときの意見として申し上げましたので、山田委員が触れられたように、どのような指標でもって検討していくのかは、これはまだこれからの協議ですが、基本方向として関西全体として取り組もうということに今までの経過でなっているということでもあります。

○産経新聞記者 ありがとうございます。

確認ですが、例えば関西全体でということなんですけれども、今回の小浜・京都ルートが通らない府県の負担もあり得るということなんですか。

○広域連合長（井戸敏三） 関西全体で取り組むということですから、そこでどういような負担になるかというのはともかくとして、関西全体で取り組むということだにご理解ください。詳細はこれから詰めなきゃいけません。そもそも小浜ルートになったときに、先ほど三日月委員がお触れになったように、並行在来線なんていう概念は通用するのかどうかというのが問われなくてはならない課題ではないかと思っております。これは私の意見ですけれども。

○事務局 どうぞ。

○日本経済新聞記者 日本経済新聞の種田です。同じく北陸新幹線の件についてお尋ねします。

先ほど三日月知事はこの文章を了とされていましたがけれども、今、井戸連合長のご説明の中にもあったように、ルートが過去一度この広域連合で決まったものと別のルートになったわけで、その了とする部分のご説明をもう少しいただきたいんですけれども。了としたのはなぜか、改めてお話を伺えますか。

○委員（三日月大造） まず、私が申し上げたのは、与党検討委員会、並びにプロ

ジェクトチームで一定の決定がなされた。それを受けて、この関西広域連合としてこの時点でコメントを出すこと、並びにこの内容について了としたということでございます。

○事務局　よろしいですか。　どうぞ。

○京都新聞記者　京都新聞の小野です。

三日月知事にお伺いしたいのですが、今の山田知事と井戸連合長のお話で、日経さんとも被るんですけれども、米原ルートが前提になったのが変わったと。変わったけれども、地方負担については、今後も継続して考えていくということについて、三日月知事の見解をまず伺いたいと思います。

○委員（三日月大造）　私の理解は、このルートを関西広域連合で議論されたときは、この場にはいませんでしたので、詳細子細は不明でございますが、そのときに決めたルート、またそのときに前提としたこと、そういったことが変われば、この関西広域連合でもしっかりと議論した上で、負担等の問題についても再確認をするということを以前井戸連合長もコメントされています。今後、この決定されたルートに基づいて、どう整備が行われていくのか。当然これは山田委員もおっしゃっている国と地方との負担割合をどうリバランスしていくのかという課題もございますし、負担というものは何も財政的なものだけではなくて、様々な負担ということも出てこようと思いますので、そういったことも踏まえて議論をしていくということが私は必要だと思います。

○京都新聞記者　もう1点、井戸連合長にお伺いしたいのですが、今日、確認された意見書の1番で、京都・新大阪のルートの話で、地域経済に対する効果などを勘案した上でという、この文案を見ますと、今二つ上がっている北回り、南回りの中で、どちらかというとな回りルートを広域連合として推していかれるのかなという印象を受けるのですが、そのあたりは。

○広域連合長（井戸敏三）　そんなことは全然書いてなくて、B／C中心の国交省

調査だけではだめですよ、北陸新幹線でも新規の観光客が出てきたり、企業立地が増えたり、本来の新幹線の開通に伴う社会経済的な効果というものをきちんと勘案して、結論を出さないとおかしいですよ、ということを行っているわけです。南のほうが効果があるのか、北が効果がないのか、そんなことを言っているつもりは全くありません。それよりも、そのB/Cのような一つの物差しだけで図るのはおかしいでしょう。つまり何がおかしいかという、既存の旅客の利便性だけでB/Cというのを出しているんですよ。例えば大阪と金沢との旅客が例えば30分時間が短くなったら、どれだけメリットがあるかということを出しているのです、これなんか全く新しい開発効果というのを全く考慮しない計算の仕方なんですね。それでは、北陸新幹線の今の金沢までの開通実態などを見ても、それを反映していることになっていないのではないのでしょうか。したがって、B/Cだけじゃなくて、きちんと経済社会の新たな効果というのを勘案しなさいよというのが、この趣旨なんです。

○京都新聞記者 ありがとうございます。

○事務局 それでは、他にご質問、どうぞ。

○びわ湖放送記者 びわ湖放送の水沼と申します。

連合長にお聞きしたいのですが、北陸新幹線の話ですけれども、この意見書の二つ目の部分で、一日も早い大阪までの着工並びに開業を行うこと、という部分にかかってくるかと思うんですけれども、広域連合としては、この小浜・京都ルートで早期に着工、開業をという意味合いでよろしいのでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） それは当然、敦賀・小浜駅付近から京都・新大阪を結ぶルートとすることが決定された。早期にルートが決定されたことは評価できることというのが我々の評価です。つまり、こういうふうに年内に決定すると言っているにもかかわらずなかなか持ち越されたりなんか、往々にしてされるのですが、これがこういう形で決着がついたということの評価したということですか。

○びわ湖放送記者 あくまでその部分を評価されているということなんですか。

○広域連合長（井戸敏三） ところが今の資料によると、平成43年以降の着工という事になっていきますので、それはいかがでしょうかということ、この決定の前に関西広域連合として、プロジェクトチームと茂木委員長に申し入れています。茂木委員長からは財源の問題があるので、これからの件、十分に検討したいというのが仁坂副連合長に回答があったということをご報告させていただいたということです。

○びわ湖放送記者 わかりました。ありがとうございます。

○事務局 他にございますか。

○読売テレビ記者 読売テレビの森田と申します。

井戸連合長にお伺いしたいのですが、今回取りまとめた意見書なんですけれども、大体いつごろぐらいに誰に対して出されるご予定なのかというところをお伺いしてもよろしいでしょうか。

○広域連合長（井戸敏三） 年末年始ですので、こちらも忙しいんですけど、相手も忙しいので、きちんと日程をとって持っていきたいと思っています。できるだけ早くしたいのですが、年内には難しいかもしれませんね。年明け早々にでもぜひ持参の上で、面談をして申し入れたいと思います。まずは関係のところにお届けして、そして面談できる機会に説明に行くということにしたいと思います。あわせて、茂木委員長、それから西田プロジェクトチーム長、それと国交大臣や国交省の関係機関ということになろうかと思っています。

○読売テレビ記者 先ほどの質問と少し被るところもあるかと思うんですけれども、小浜・京都ルートが決まってから、恐らく申し入れを初めて行かれる形になるのかなと思うんですが、その小浜・京都ルートに決まったことについての何かしら広域連合としての、その小浜・京都ルートがどうなのかみたいなことっておっしゃられる形になるんですか、その際には。

○広域連合長（井戸敏三） 先ほども回答しましたように、この前文に小浜・京都ルートとすることが決定された、このように調査が速やかに実施されて、早期に全体

ルートが決定されることを含めて、このこと自身は評価しますと言っているわけですので、特にそれ以上のことをコメントする必要性はないと思っています。

○読売テレビ記者　ありがとうございます。

○事務局　どうぞ。

○日本経済新聞記者　井戸連合長にもう一度確認したいんですけども、負担の問題で、整備新幹線で定めている地方自治体の3分の1の負担ですか、その現行ルール自体の見直しも含めて、この要望をされているということによろしいのですか。

○広域連合長（井戸敏三）　私、プロジェクトチームのヒアリングのときには、そのことも含めて要請をいたしました。

○日本経済新聞記者　ありがとうございました。

○事務局　他にございませんか。

それでは、これで終了させていただきます。ありがとうございました。

閉会　午後5時34分